



令和6年度



# 教育行政執行方針

令和6年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

まず、はじめに基本的な考え方について申し上げます。

3年間に及ぶコロナ禍での混乱がある程度収まり、新たな日常といわれる「ニューノーマル時代」を迎えた令和5年度は、世界的な温暖化が原因と言われる異常高温が日本列島を襲い、北海道においても熱中症とみられる症状で命を失った痛ましい事故をはじめ、猛暑関連の様々なニュースが報じられてきました。

本町においても、昨年の夏は連日のように暑い日が続いたため、小中学校の各教室に扇風機を増設し、状況に応じて午前授業に変更するなど、様々な対策を講じて参りました。令和6年度の喫緊の課題はこの暑さ対策と考え、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備について推進して参ります。

100年に一度の教育改革のひとつであるGIGAスクール構想は前期が終了し、新たなフェーズに入りました。各学校における1人1台の端末や高速インターネット環境の整備が終了し、令和6年度は小学校における「学習者用デジタル教科書」の導入が始まり、令和7年度からは中学校で導入が計画されておりますことから、本町といたしましても、ICT機器を活用した教育活動を着実に進めて参ります。

令和5年度に開設した教育支援センター「マイルーム」は、専任の指導員を中心に学校・保護者・関係機関などが綿密に連携を図り、一人ひとりに寄り添ったサポートを行うことで、不登校等児童生徒とその家族の「心の拠り所」として機能し始めております。令和6年度についても、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校等児童生徒の支援に引き続き取り組んで参ります。

また、令和5年度からスタートした子育て支援策「子ども未来きらきらプラン」は、令和6年度は更に充実させ、7つの事業を実施し、子育てを

する保護者などの負担軽減に努めます。

さらに令和8年度開園予定の「公私連携幼保連携型認定子ども園」については、公私連携法人候補者が決定しましたので、認定子ども園が本町の新たな子育て支援の拠点となるよう、令和6年度から本格的な協議を進めて参ります。

このように、地球温暖化や少子化などの社会環境の問題、教育改革や教員の働き方改革など時代の趨勢に伴う問題、さらには本町が抱える身近な問題など、解決すべき課題は山積しておりますが、小さな町だからこそ果敢に挑むことができる教育施策を実行し、引き続き「地域とともにある学校」をコンセプトにした生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進して参ります。

次に、第3期鹿部町教育大綱に基づき、令和6年度の主な施策について申し上げます。

## 新たな社会を生きる力を育む 教育の推進

一点目は「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」についてです。

変化し続ける社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、子どもの成長段階に応じた質の高い教育・保育により、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、令和8年度開園予定の公私連携幼保連携型認定子ども園が子育て支援の拠点としての中核を担うとともに、そこで過ごす子どもたちが「ふるさと鹿部」を肌で感じ、成長できる園となるよう公私連携法人との協議を深めて参ります。

また、認定子ども園移行後においても、現在重点的に取り組みを進めている幼小中連携による教育の「質」の向上を図る取り組みについて継続して参ります。特に全国的に重視されている「幼保小の架け橋プログラム」を推進して、幼小連携のカリキュラムを作成し、本町の強みである幼小中

連携による一貫教育の更なる発展を可能とする強固な土台作りを行って参ります。

小中学校教育については、予測困難な社会変化に対応する「主体的に行動する力」や「課題を見つけ、解決する力」などを育成する新しい学びを推進するため、ICT機器を活用した「主体的な学び、個別最適な学びによる授業」の充実を図ります。

また、令和6年度から小学校における「学習者用デジタル教科書」の導入が可能となりますが、本町はいち早く着手し、子どもの主体性を重んじた授業の後押しをして参ります。

情報教育については、タブレット端末の「日常化」が進んでおりますが、端末の活用を通して情報リテラシーを高めるとともに、ICTを自律的に賢く使いこなすデジタルシティズンシップ教育を推進し、質の高い情報モラルの育成に努めます。

また、学校におけるICT活用の教職員への支援を積極的に行い、教職員の心理的負担を軽減し、授業にICTを積極的に活用できる環境を整えます。

プログラミング学習については、令和4年度の高校「情報Ⅰ」、令和7年度の大学入学共通テストには「情報」が追加されることを見据えて、小学校におけるプログラミング体験から中学校のテキストコーディングを学ぶ系統的な教材などの整備を図り、プログラミング学習の充実に努めます。

さらに、プログラミング教室「しかべデジタルキッズ」を継続し、より専門的な知識やスキルを学びたい子どものニーズに応える環境を整備し、資格取得につなげるなど、子どもの知的好奇心を呼び起こし、学びに地域格差が生じない環境づくりに努めます。

将来、社会の中で協調し自立できる子どもを育成するために、「主権者教育」に力を入れて参ります。

そのためには、地域素材や人材を活用した教育活動を推進するとともに、子どもの新しいチャレンジを促し、自発的に行動する機会を増やし、その成否にかかわらずバックアップする体制を維持します。

本町の児童生徒の課題である「家庭学習の習慣化」の取組強化を図るため、タブレット端末の家庭への持ち帰りの日常化、新たに導入したAIドリルの宿題を含めた幅広い活用、放課後に児童生徒が自学自習する環境の整備を行い、「主体的に学び続ける自立した学習」につなげます。

また、コロナ禍の際に取り組んできた、同時双方向型のウェブ会議システムを活用した授業、オ

ンラインによる朝の会や健康観察について、やむを得ない理由で学校に登校できない児童生徒へ取り入れ、誰一人取り残さず「いつでも」「どこでも」学習できる「学びの保障」を、より一層充実させます。

特別支援教育については、現在すべての教師にその専門性が求められており、通級による指導も年々増加しているため、「新たな研修制度」を活用し、インクルーシブ教育システムの理念や合理的配慮に関する基礎的な内容について研修を深めます。

また、個に応じたきめ細かな支援を可能とする特別支援教育支援員を小中学校それぞれに配置するとともに、教育支援委員会、専門機関、町の関係部署などと連携を図りながら、子ども一人ひとりの姿や保護者の願いに寄り添った支援の充実を図ります。

また、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」必要な支援が必要な時に受けることができるよう、幼稚園、小学校、中学校と関係機関が連携して作成している「個別の教育支援計画（いずみファイル）」のデジタル化を積極的に推進し、継続性のある、子どもの将来を見据えた支援の充実に努めます。

小学校の外国語教育については、生きた教材であるALTのより効果的な活用を図るとともに、デジタル教材を有効活用し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるよう英語力を育てて参ります。

キャリア教育については、社会的、職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒の一人ひとりのキャリア形成を育むために、キャリアパスポートを有効活用し、小中9年間の一貫したキャリア教育を推進することにより、各発達段階において目指す子ども像を明確にして取り組んで参ります。

道徳教育については、いじめにつながる差別、偏見をはじめ、SNSによる誹謗中傷などがなくなるよう、各教科、総合的な学習の時間、特別活動などとの関連を図り、計画的な指導に努めており、特に家庭教育への働きかけを実施して参ります。

また、学校運営協議会における協議や人権擁護委員との連携など、地域社会との連携による人権教育の充実を図ります。

ふるさと教育については、「社会に開かれた教育課程」を推進し、町長自らが郷土について語るふるさと学習をはじめ、職場体験学習や社会人講話について、地域の人材や教材を活用した活動を

推進して参ります。

生活科や総合的な学習などにおいては、本町が進める産業や観光、身近な世界遺産である「縄文遺跡群」、さらには発見から100年を迎える北海道遺産である「しかべ間歇泉」についての理解を深めるなど、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めるとともに、持続可能な地域社会の醸成を図ります。

防災教育や学校安全については、ハザードマップの改訂を機に家庭や地域と共に学ぶ体験的な防災教育を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の教訓から日常的な衛生管理マニュアルを含む、状況に応じた危機管理マニュアルの適宜見直しと適切な対応などの備えをして参ります。

また、小中学校における一日防災学校では、火山専門家や関係機関との連携による特別授業などを通じて、自助、共助、公助を基本とした地域防災力の向上につなげます。

### 子どもが安心して学べる 教育環境整備の推進

二点目は、「子どもが安心して学べる教育環境整備の推進」についてです。

昨今の気候変動の影響により、熱中症のリスクが高まりつつある中、熱中症対策は必須となっております。小中学校の普通学級と特別支援学級の教室すべてにエアコンを設置し、子どもたちが安心・安全に学ぶことができるような学校環境の整備を迅速に進めます。

いじめについては、どの学校、どの学級、どの子にも起こりうるものであるという基本認識にたち、いじめを生まない学校づくりに取り組んでおります。本町では「鹿部町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。

また、いじめを含む心のケアについては、スクールカウンセラーなどの専門職員の配置やいじめ対応に係る教職員研修に取り組みます。

不登校支援については、「心ある支援」を合言葉に令和5年度に開設した教育支援センター「マイルーム」が児童生徒の情報・状況の把握、学校や関係機関との連携強化、アウトリーチ型支援などを積極的に行い、不登校支援の拠点機能を更に充実させて参ります。

また、学校以外の関係機関と結びついていない、学びに接続できていない児童生徒をゼロにする取組を行い、学校への復帰や将来に向け社会的に自

立することを目指すための支援を行って参ります。

児童虐待については、幼稚園や学校と連携して早期発見、早期対応に取り組むとともに、町の保健福祉部局や児童相談所、警察、要保護児童対策地域協議会などと連携し、地域が一体となって迅速に対応できる体制を強化します。

子育てに関する経済的支援の充実については、「子ども未来きらきらプラン」により、令和6年度から新たに「制服等完全無償化事業」と「給食費完全無償化事業」を実施し、教材費と教育行事費については、一部助成から完全無償化へと拡充いたします。

さらには、経済的支援はもとより若者の定住を促進するため「奨学金返還支援事業」を実施します。

また、令和5年度から実施しております「高校生応援給付事業」と「新生活応援給付事業」についても継続し、本人及び保護者負担の軽減を徹底します。

学校と地域をつなぐ学校運営協議会については、将来的な小中一貫教育を見据えながら、学校と地域の教育課題に対応した地学協働の取り組みを推進し、地域全体で未来を担うしかべっ子の成長を支えます。

学校における働き方改革については、「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」社会的な風潮の中で、教職員を志す者が大きく減少し、教職員不足が喫緊の課題となっております。

教職員が健康でやりがいをもって教育活動に臨めるよう、「学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づく取り組みを推進します。特に、クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムなど、ICTを積極的に活用した教育活動や、教職員のICT活用への支援を積極的に行うことで、心理的負担の軽減を図るなどの支援を充実させます。

また、教職員に対するストレスチェックを継続するとともに、部活動については、教職員の兼職兼業を含めた地域移行に向けて継続的な協議を進めて参ります。

### 潤いのある生涯学習の推進

三点目は、「潤いのある生涯学習の推進」についてです。

社会教育活動やスポーツ活動を通じた人づくり・つながりづくりは、地域づくりに直結するものであり、その重要性はますます大きくなっています。社会の変化に対応できる知識や力を身に付

けていただくため、地域課題や学習ニーズを踏まえた学びの機会を提供するとともに、他者と学び合い、認め合う中で相互のつながりが形成されるよう、活動の支援と情報提供を行って参ります。

また、人生100年時代を健康で活力に満ちた心身で過ごしてもらうため、「する」「みる」「ささえる」「しる」といった多様な形でのスポーツへの参画を促し、町民の健康増進を図ります。

社会教育活動の拠点となる中央公民館については、施設のデジタル対応を進めているところですが、今後さらにデジタル機器を活用した学習活動が積極的に行われるよう、環境整備や学習の支援、情報発信を行って参ります。

社会教育委員をはじめとした学習活動を支え推進する人材の育成が不可欠であることから、継続して発掘・育成に取り組むとともに、活躍の場が広がるようコーディネートして参ります。

公民館講座では、金融教育など生活に役立つ内容を取り上げるとともに、鹿部小唄などの継承を目的とした「しかべふるさと講座」を継続して行い、世代間交流の促進と、地域で大切に守り伝えている伝統文化の保存に努めます。

青少年教育では、規範意識や他者への思いやり、自己肯定感を育むことが重要であることから、様々な体験活動や異学年交流を主軸とした「しかべっ子教室」を継続して行います。その中で、中学生には、ジュニアリーダーとしての関わりを経験してもらい、将来地域で活躍するための基礎を育みます。

高齢者教育では、コロナ禍を経て令和5年度に再開した「シルバーカレッジ」を継続し、高齢者に地域でいきいきと活躍していただくための学びとつながりづくりを支援します。

青年教育では、様々な事業運営への参画を通じて、地域づくりに欠かせない人材育成を図るとともに、「二十歳記念式典」でのヘリコプター遊覧飛行を継続するなど、「ふるさと鹿部」の魅力を再確認し、地域に愛着をもっていただく機会を提供します。

文化芸術の振興に向けては、基盤となる各文化団体の自主的活動を支援するとともに、日頃の練習の成果を広く町民に知ってもらうための「文化祭」を開催し、発表の機会の充実に努めます。また、生の芸術にふれていただく場として「芸術鑑賞会」を開催し、心の豊かさと芸術への関心を高めてもらう機会を提供します。

読書活動については、言葉を学び、創造力を豊かにするうえで不可欠なものであり、社会全体で推進することが重要であることから、読書推進委

員や図書室サポーターとの連携・協力のもと、中央公民館図書室や学校図書館の環境の充実に向け、継続的に取り組んでいきます。

スポーツの振興に向けては、地域のスポーツ活動を推進、指導、コーディネートできる人材の育成が鍵となることから、スポーツ推進委員やスポーツ協会をはじめとする関係機関と連携しながら、人材の発掘・育成に取り組めます。

また、各年代を対象とするスポーツ教室やスポーツ大会の開催、地元出身アスリートの応援、デジタル機器を活用した情報発信などに取り組み、スポーツを知り、親しむ機会を提供します。

スポーツを行う人への支援としては、スポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなど各種団体の活動を支援するとともに、「スポーツ振興補助金」を継続し、全道・全国規模のスポーツ大会の遠征費を助成します。

スポーツ活動の拠点となる総合体育館、コミュニティ・プール、山村広場、パークゴルフ場の各スポーツ施設については、町民が安心して利用できるよう、引き続き維持管理に努めます。総合体育館については、令和5年度に大規模な改修工事に着手し、アリーナ屋根や外壁の改修を終えたところですが、利便性の向上に向け、引き続き内部改修や機械設備の改修を進め、長く利用できる施設の運営に努めます。

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに主な施策について申し上げます。

思い起こせば1年前、本町の誇りである伊藤大海選手がワールド・ベースボール・クラシックの大舞台に立ち、長い時間をかけ努力した成果を存分に発揮し、見事世界の頂点に上り詰めたことで、私たちに「やればできる」「夢は叶う」ということを体現してくれました。

そして2024年公式戦、プロ生活4年目にして、栄えある開幕投手に指名され、現在その瞬間に向けて着々と準備を進めていることと思います。

教育委員会としても、「やればできる」「夢は叶う」ということを子どもたちに教えるのみならず、自らがすべては町民のため、そして子どもたちのために、職員一丸となり、努力を惜しむことなく、全力で取り組んで参りますので、町民皆様、町議会議員皆様のより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の教育行政執行方針といたします。